

相続人代表者指定届出書

平成 年 月 日

南小国町長
河津 修司 様

届出人(相続人代表者)

氏名(名称) ㊟

電話番号 () -

下記のとおり相続人代表者を指定しましたので、地方税法第9条の2第1項の規定により届出します。

被相続人	氏名				
	死亡時の住所				
	死亡年月日	平成 年 月 日			
相続人	氏名(名称)・認印		被相続人との続柄	住所(所在地)	相続持分
	代表者	㊟			—
		㊟			—
		㊟			—
		㊟			—
		㊟			—
		㊟			—
摘要					

1. 地方税法では、相続があった場合、限定承認をしていない限り、その相続財産のすべてについて、相続人が納税義務を承継することになっています。この場合、相続人が2人以上あるときには、その代表者を定めて届け出なければなりません。
2. 相続人が法人等の場合は、氏名欄に法人名を、住所の欄には事務所又は事業所所在地を記入すること。